

令和6年定例会
予算決算常任委員会環境生活農林水産分科会
説明資料

(議案補充説明)

(1) 議案第1号

「令和5年度三重県一般会計補正予算(第8号)」(関係分) 1

令和6年2月
農林水産部

(議案補充説明)

(1) 議案第1号「令和5年度三重県一般会計補正予算(第8号)」(関係分)

令和5年度三重県一般会計補正予算(第8号) 総括表【農林水産部】

○款別総括表

(単位:千円)

区 分	補正前の 予算額(A)	補正額	補正後の 予算額(B)	比較増減 (B)／(A)
一般会計	(48,614,096)		(48,668,096)	(100.1%)
	42,946,206	54,000	43,000,206	100.1%
農林水産業費	(46,279,581)		(46,333,581)	(100.1%)
	40,611,691	54,000	40,665,691	100.1%
農業費	10,275,141	0	10,275,141	100.0%
畜産業費	3,331,621	0	3,331,621	100.0%
農地費	(18,160,178)		(18,160,178)	(100.0%)
	13,810,923	0	13,810,923	100.0%
林業費	(8,879,560)		(8,879,560)	(100.0%)
	8,546,925	0	8,546,925	100.0%
水産業費	(5,633,081)		(5,687,081)	(101.0%)
	4,647,081	54,000	4,701,081	101.2%
災害復旧費	2,334,515	0	2,334,515	100.0%
農林水産施設災害復旧費	2,331,515	0	2,331,515	100.0%
自然公園等施設災害復旧費	3,000	0	3,000	100.0%
特別会計	1,206,431	0	1,206,431	100.0%
就農施設等資金貸付事業等	61,613	0	61,613	100.0%
地方卸売市場事業	314,889	0	314,889	100.0%
林業改善資金貸付事業	552,154	0	552,154	100.0%
沿岸漁業改善資金貸付事業	277,775	0	277,775	100.0%
合 計	(49,820,527)		(49,874,527)	(100.1%)
	44,152,637	54,000	44,206,637	100.1%

※ 上段()は令和4年度1月補正及び2月補正予算を含むベース

○事業別総括表

(単位:千円)

区 分	補正前の 予算額(A)	補正額	補正後の 予算額(B)	比較増減 (B)／(A)
一般会計	(48,614,096)		(48,668,096)	(100.1%)
	42,946,206	54,000	43,000,206	100.1%
公共事業	(28,706,997)		(28,760,997)	(100.2%)
	23,170,942	54,000	23,224,942	100.2%
国補公共事業	(22,241,702)		(22,241,702)	(100.0%)
	16,705,647	0	16,705,647	100.0%
直轄事業	369,965	0	369,965	100.0%
県単公共事業	3,482,265	54,000	3,536,265	101.6%
受託公共事業	281,550	0	281,550	100.0%
災害復旧事業	2,331,515	0	2,331,515	100.0%
非公共事業	(19,907,099)		(19,907,099)	(100.0%)
	19,775,264	0	19,775,264	100.0%

※ 上段()は令和4年度1月補正及び2月補正予算を含むベース

令和5年度 三重県一般会計補正予算（第8号）項目一覧表

公共事業

(単位：千円)

項	目	事業名	補正前の 予算額	補正額	補正後の 予算額	補正の概要
水産業費	水産基盤整備費	漁港・海岸維持修繕事業費	17,591	54,000	71,591	令和5年12月に発生した波切漁港（志摩市）における魚類の大量へい死に伴い、港内の水質改善に向けた海水交換などの緊急対策を実施する。

波切漁港における魚類の大量へい死に伴う被害への対応について

令和5年12月、県が管理する波切漁港（志摩市）において、魚類（カタボシイワシ）の大量へい死が発生しました。

この大量へい死は、カタボシイワシが大型魚類に追われるなどして、密集した状態で港内に入り込み、貧酸素化が進行して発生したと考えられ、船舶の航行・係留に支障となるだけでなく、へい死した魚の腐敗による悪臭や水質の悪化により、漁港の水域環境に悪影響を及ぼしました。

また、漁港内の市場における港内海水の使用見合わせやアワビの種苗生産の休止など、地域水産業にも影響が生じたことから、県において、へい死した魚の回収・処分や海水交換などの緊急対策を実施しているところです。

1 県による緊急対策の概要

(1) へい死した魚の回収・処分

国補助事業で実施

処分量：149t（一般廃棄物 65t・堆肥原料として活用 84t）

事業費：5,000千円

(2) 海水交換・水質のモニタリング調査

県単独事業で実施 ※補正予算（第8号）において計上

事業費：54,000千円

2 対応の経過

令和5年12月12日 魚類（カタボシイワシ）の大量へい死を確認

12月13日 市・漁業関係者と連携し、へい死した魚の回収・処分開始

12月27日 海水交換開始

12月29日 へい死した魚の回収・処分完了

令和6年2月下旬 海水交換終了（予定）

※海水交換終了後も、港内における水質のモニタリング調査を継続

3 今後の対応

水質のモニタリング調査を継続して実施するなど現場状況を注視し、市や漁業関係者と連携しながら、漁港における水域環境の保全に努めてまいります。